

スの「家族で楽しむプログラミング」を実施します。

子育て・教育の満足度向上

●子どもはぐくみ医療費助成制度の拡大

子育て支援策の更なる充実のため、「子どもはぐくみ医療費助成制度」の助成対象年齢を本年10月1日から、これまでの「中学校卒業まで」から「高校卒業（18歳到達の年度末）まで」に拡大します。

これにより、更なる保護者の経渉的負担の軽減が図られるものと考えています。

●小・中学校への自動水栓の整備

市内小・中学校の児童・生徒が利用する蛇口のほぼ全てを自動水栓に交換し、より衛生的な環境を整備します。導入後は、子どもたちに対し、より一層のこまめな手洗いの励行など適切な指導を行うことで、より効果的な新型コロナウイルス感染症対策につながるものと考えています。

暮らし・福祉の満足度向上

●マイナンバーカードの普及促進と住民票等証明書コンビニ交付サービス

今後も引き続き、本市にとって災害時における有効な手段となる、民間事業者との連携協定を積極的に進めています。

持続可能な地域づくりと市役所の変革

●浄化槽汚泥等投入事業

本市の「浄化槽汚泥等」の処理を行なう阿北環境整備組合による「広域処理」から鴨島中央浄化センターを有効活用した「単独処理」へ方針を転換することを決定し、稼働に向けて準備を進めてきました。

4月からは受け入れを開始し、今まで市内で発生する浄化槽汚泥等を全て処理することとなりますが、同センター周辺にお住まいの皆さんには、収集車両の通行を含め、本事業に対するご理解とご協力をお願いします。

●汚水処理構想の見直し

ごとに人口展望や財政状況などを考慮して見直すこととされており、本市では令和3年度に構想を見直す予定としています。

今後は、下水道で処理を行う「集

スの導入

本市では、従来のマイナンバーカード普及促進対策に加え、申請がより円滑に行える「専用タブレット」を導入するなど、サポート態勢を強化させています。

また、本年秋には、住民票の写しや所得課税証明などの各種証明書がコンビニエンスストアで市役所窓口よりも100円安く交付を受けらる「コンビニ交付サービス」を導入する予定です。

●高齢者等の移動支援

昨年10月末に「吉野川市地域公共交通に関するアンケート」を実施し、郵送で1943通、インターネットで43通の回答がありました。

今後は、この集計結果を参考に、市民の皆さんにとって利用しやすく、効果的に持続可能な制度構築を行い、できるだけ早期の事業開始を目指します。

●地域おこし協力隊

令和2年度から地域おこし事業を継続するとともに、美郷に整備した中山間地域交流拠点施設の運営を行ないます。

●移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

暮らし・福祉の満足度向上

●マイナンバーカードの普及促進と住民票等証明書コンビニ交付サービス

今後も引き続き、本市にとって災害時における有効な手段となる、民間事業者との連携協定を積極的に進めています。

持続可能な地域づくりと市役所の変革

●浄化槽汚泥等投入事業

本市の「浄化槽汚泥等」の処理を行なう阿北環境整備組合による「広域処理」から鴨島中央浄化センターを有効活用した「単独処理」へ方針を転換することを決定し、稼働に向けて準備を進めてきました。

4月からは受け入れを開始し、今まで市内で発生する浄化槽汚泥等を全て処理することとなりますが、同センター周辺にお住まいの皆さんには、収集車両の通行を含め、本事業に対するご理解とご協力をお願いします。

●汚水処理構想の見直し

ごとに人口展望や財政状況などを考慮して見直すこととされており、本市では令和3年度に構想を見直す予定としています。

今後は、下水道で処理を行う「集

どの事業に取り組むため、新たに地域おこし協力隊員の募集を行い、2名を隊員として内定しました。

着任後は、先輩の隊員同様、本市の地域おこしに貢献していただけることを大いに期待しています。

●中山間地域交流拠点整備事業

中山間地域交流拠点施設は施設整備もほぼ完了し、現在、4月末の開館を目指して準備を進めています。

この施設の愛称については、多数の応募の中から施設のコンセプトなどを踏まえて「たねのや」に決定しました。

●若者提案プロジェクト応援事業

若い世代に、本市のまちづくりへの興味や意欲を持つていただくとともに、若者同士の交流や機運の醸成、美郷地区の更なる交流人口の増加や地域活性化につながるよう、しっかりと取り組みます。

中山間地域交流拠点施設「たねのや」

成長する産業づくりの拡大

●商業地域活性化支援事業

新たな狙い手確保や空き店舗対策として、これまでの支援策に加え、市外から本市に移住し、新たに市内の空き店舗などを活用して起業する事業者に店舗改装費の一部や1年間の家賃の一部を補助する「YY（わいわい）ターン移住創業支援事業」

●若者提案プロジェクト応援事業

若い世代に、本市のまちづくりへの興味や意欲を持つていただくとともに、若者同士の交流や機運の醸成を図ることを目的として、「ガバメント・クラウド・ファンディング型ふるさと納税」を活用した「若者提案プロジェクト応援事業」を新たに創設しました。

●安心・安全なまちづくりの拡大

●災害時における民間事業者等との連携協定の締結

本市では、大規模災害に備え、応急復旧活動に必要な人的・物的支援について、民間事業者と各種協定を順次締結しており、令和2年度も5社と協定を締結しました。

●条例制定

条例制定

100円を差し引いた額とすることについて、必要な事項を整備することです。

◎吉野川市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定

子どもはぐくみ医療費助成の年齢上限を15歳から18歳に引き上げるため、所要の改正を行うものです。

◎吉野川市出産祝金条例の一部を改正する条例制定

本年4月から、出産祝金の支給額を1万円に統一することについて、所要の改正を行うものです。

◎吉野川市介護保険条例の一部を改正する条例制定

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料の改定を行うことなどについて、所要の改正を行うものです。

議会だより



○令和2年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算それぞれ6億6615万2000円を追加し、総額を267億4095万7000円とす

ます。

誌面の関係で要旨部分のみ掲載しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

